

## 用語集

### A～Z

---

#### NPO (エヌ・ピー・オー)

Non-Profit Organization. 民間非営利団体のこと。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

### あ行

---

#### ウォーターフロント [water front]

過密化した都市部における新たな開発区域としての港湾や臨海部を指す。沖縄県では、那覇港の那覇ふ頭から新港ふ頭までの水際地区をウォーターフロントとして位置付け、親水性の高い海洋レクリエーション施設や遊歩道、緑地等の整備を一体的に進めることとしている。

#### オープンスペース [open space]

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地あるいは空地を総称している。

#### 沖縄 I T 津梁パーク

アジアと我が国の架け橋（津梁）となる新たな情報通信産業の一大拠点の形成を目指し、うるま市に整備したソフトウェアパークのこと。「沖縄県における情報通信産業振興の推進」、「我が国における情報通信産業活性化と国際競争力向上への寄与」、「沖縄県における雇用創出の先導」を基本理念としている。

#### 沖縄科学技術大学院大学

国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することを目的に設立された5年一貫制の博士課程のみを置く大学院大学。沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。英語表記（Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University）を略してOIST(オイスト)とも呼ばれる。

#### 沖縄振興開発計画

沖縄振興開発特別措置法に基づいて内閣総理大臣が決定する総合的な計画で、これからの沖縄の振興会初の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたもの。第三次沖縄振興開発計画は、平成4年9月28日に決定され、平成4年度から13年度までの10か年が計画期間であった。

#### 沖縄振興計画

沖縄振興特別措置法に基づいて内閣総理大臣が決定する総合的な計画で、これからの沖縄の振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたもの。平成14年度から平成23年度までの10か年が計画期間であった。

#### 沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る約50kmの広域幹線道路。那覇空港自動車道、那覇空港、那覇港と西海岸地域の各拠点を連結させることで国道58号、国道331号などにおける交通混雑の緩和や地域の活性化等が期待される。

## 沖縄 21 世紀ビジョン

県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにするために平成 22 年 3 月に作成された基本構想。沖縄県として初めて策定した長期構想で、沖縄の将来像の実現を図る県民一体となった取り組みや、これからの県政運営の基本的な指針となるものである。この基本構想を元に、平成 24 年度から平成 33 年度までの 20 か年を計画期間とする基本計画（21 世紀ビジョン基本計画）と、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 か年を計画期間とする実施計画（21 世紀ビジョン実施計画）が作成された。

## か行

### 河川整備率

5 年から 10 年に一度程度発生する規模の降雨について、河川における洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合。

### 幹線道路

全国、地域または都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通過交通のワイ愛が高く、重交通、広幅員、高規格の道路であることが多い。

### 基幹バスシステム

バス専用レーンの導入や乗降性に優れた車両の導入等により、高い輸送力、走行性、快適性を備えた新たな交通システム。主要拠点を結ぶ定時速達性が高く多

頻度運行の基幹バスと、その他の地域へのアクセスを担う支線バスによってネットワークを構築する。

### 既成市街地

一般には、都市において、道路が整備され建物が連担するなど、すでに市街地が形成されている地域。都市計画法において、明確に定義されている。（→参考：人口集中地区）

### 緊急輸送道路

地震防災対策特別措置法に基づく、災害直後から必要となる緊急輸送を円滑かつ確実にを行うために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、知事が指定する防災拠点等を相互に連絡する道路のこと。

### 区域区分制度

無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分して定めること。これを「区域区分」といい、いわゆる「線引き」と呼ばれる。これまでは都市計画の前提としてすべての都市計画区域において行う必要があったが、法改正により制度メニューのひとつとして区域区分の有無を沖縄県が選択可能となった。

### 景観行政団体

景観法に基づく景観施策を実施する地方公共団体のこと。平成 24 年 5 月 1 日現在、県内では沖縄県及び 19 市町村が位置付けられている。

## 景観計画

地域の良好な景観の形成に向け、景観行政団体が策定する計画。景観形成に関する基本方針や区域等が記載されている。平成24年5月1日現在、県内9市町村で策定されている。

## 景観条例

地方公共団体が、自然・歴史・文化等の景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備すること等を目的として定める条例。平成24年5月1日現在、県内8市町村で制定されている。

## 下水道

主に市街地において下水を処理する施設。排水管、排水渠その他の排水施設、処理施設及びポンプ施設等の補完施設の総体をいう。集落排水施設や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

## 広域都市計画区域

複数の市町村でひとつの都市計画区域を構成している区域。平成28年4月現在、県内7都市計画区域のうち、那覇市を中心とする那覇広域都市計画区域（11市町村）、沖縄市を中心とする中部広域都市計画区域（5市町村）が広域都市計画区域である。

## 高次都市機能

都市機能のうち、日常生活圏域を超えた広域圏を対象とする施設などにより、多くの人々に教育、文化、医療、行政、産業、交通、情報等について質の高いサービスを提供できる機能のこと。

## 高度道路交通システム（ITS）

最先端の情報通信技術を用いて、交通管理の最適化等を図り、道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上を図るシステムの総称。国土交通省や警察庁などが推進している。ITSは Intelligent Transport Systems の略。

## 高度部材産業

自動車や家電をはじめとした工業製品に必要とされる、半導体部品や金属素材の成形加工等、高度な技術を要する部品・素材等の提供を行う産業のこと。沖縄県では、高度部材産業を中心とした付加価値の高い製造業等の集積を図ることとしている。

## 国際交流・貢献拠点

アジア・太平洋地域の平和と持続的発展への貢献を目指し、学術、文化、平和、人材育成などの幅広い分野における国際交流や貢献活動の拠点。

## 国際物流拠点産業集積地域

国際物流拠点産業の集積による産業及び貿易の振興を図るため、沖縄振興特別措置法第 42 条に基づき指定される地域のこと。同地域内においては、製造業や倉庫業等、空港・港湾の物流機能を活用した事業を展開する事業者に対し、地域内での設備投資に係る投資税額控除や法人税課税所得の特別控除等の優遇措置が適用される。

## コミュニティバス [community bus]

公共交通が不便な地域などで、高齢者や体の不自由な方にも安全で利用しやすく、地域住民の多様なニーズにきめ細かく対応する地域密着型のバスのこと。市町村が運行する一般路線がコミュニティバス路線となることもある。

## 混雑度（道路混雑度）

道路の混雑の程度を表す指標。道路の交通量を交通容量で除した値で示し、混雑度 1.0 を快適な旅行速度が維持できる限界とみなす。

## さ行

### 再生可能エネルギー

化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができるものを活用したエネルギーであり、太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、水力エネルギー、海洋エネルギー等のこと。化石燃料（石油、石炭、天然ガスなど）やウランなどの鉱物資源を利用するものは「枯渇性エネルギー」という。

## 市街化区域・市街化調整区域

都市計画区域内で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を「市街化区域」といい、一方、市街化を抑制すべき区域を「市街化調整区域」という。

## 市街地の拡散

既成市街地周辺部や郊外部に散逸的に市街地が形成されること。

## 市町村の都市計画に関する基本的な方針（マスタープラン）

市町村が創意工夫のもと、住民意見を反映させ将来ビジョンを確立し、地域ごとの将来像など、都市計画法第 18 条の 2 に基づき定める方針。市町村が定める都市計画は、この方針に即しなければならない。

## 社会資本

道路や公園、下水道、教育施設等の公的基盤施設。

## 社会資本既存ストック

道路や公園、下水道等の都市基盤施設の蓄積を指す。

## 住区基幹公園

住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた、街区公園、近隣公園及び地区公園が含まれる。

## 住民参加

都市計画・まちづくりにおける住民参加とは、目標設定・計画策定・事業実施の各プロセスにおいて、地域住民が意思を反映させ、また計画の作成・決定・実施へ参画していく状態・プロセスをいう。これらの過程において住民の主導権が高いものは住民主体のまちづくりという言い方もある。

## 自由貿易地域

平成24年4月に沖縄振興特別措置法に基づき創設された経済特区。同地域内では税の優遇措置や沖縄振興開発金融公庫の低利融資を受けることができる。沖縄県では、平成26年6月に国際物流拠点産業集積計画を策定し、「那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区（5市全域）」及び「うるま・沖縄地区（中城湾港振興地区）」を国際物流拠点産業集積地域に指定している。

## 循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

## 人口集中地区

市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域のこと。英語の"Densely Inhabited District"を略して「DID」及び「DID地

区」と呼ばれることもある。

## スプロール [sprawl]

市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。スプロールの弊害として次の問題がある。①道路、下水道の都市基盤が未整備のまま低質な市街地が形成され、防災上、環境上の問題が生じる。②市街地が開発不適地まで拡散し、公共投資の日効率化を招く。③形成された低質市街地を良好な環境に改善するには、社会的に困難が伴うだけでなく経済的に膨大な経費を必要とする。

## スポーツコンベンション

### [sports convention]

スポーツに係る合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベントなどの総称。沖縄では、温暖な気候のもと1年中さまざまなスポーツを行うことができ、プロスポーツのキャンプや国際的なスポーツ大会が開催されるなど、スポーツコンベンションが盛んであることから、本計画でもスポーツコンベンションのさらなる推進を図ることとしている。

## 世界遺産

1972年にユネスコ総会において採択された条約で、締結国は世界156ヶ国にも及ぶ。文化・自然遺産を人類全体のための世界の遺産として保護、保存し、国際協力で援助の体制を確立することを目的としている。

## ゼロ・エミッション

国連大学が1994年に提唱したコンセプト。産業活動における生産等の工程を再編成し、不用物の相互利用等によって廃棄物をゼロにすることを旨とする。

## た行

### 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川整備や維持管理を行うこと。全ての河川における基本的な方針であり、国場川、比謝川をはじめ県内各地で多自然川づくりが進められている。

### 地区計画

建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、及び保全するための詳細な計画。住民意識の高まりに対応し、昭和55年に創設された制度。

### 低・未利用地

本来、建築物などが建てられその土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない場合、これを一般に低・未利用地と呼ぶ。

### 鉄軌道を含む新たな公共交通システム

県民及び観光客の移動利便性の向上、

中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた大量輸送が可能な公共交通システムのこと。沖縄県では、既存の道路空間やバス機能を活用した基幹バスシステムの導入等により、公共交通の利用環境の改善を図りつつ、鉄軌道等の導入に向けた取組を推進することとしている。

### 透水性舗装

雨水を地下に浸透させ、流出を防ぐ、水を通す舗装。

### 特定用途制限地域

用途地域が定められていない土地の区域(市街化調整区域を除く)内において、その良好な環境の形成または保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

### 都市型社会

市街地を拡大していくのではなく、これまで年に整備された社会資本を最大限活用し、安定・成熟した都市環境が形成された社会。

### 都市機能

文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能や住居機能のこと。

## 都市計画区域

都市計画法その他関係法令の適用を受けるべき土地の区域で、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現状・推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。

## 都市計画マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）

県や市町村による都市計画の基本方針の総称。県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を「都市計画区域マスタープラン」といい、市町村が策定する都市計画の基本方針を「市町村マスタープラン」という。

## 都市公園等

都市公園法に基づいて供用する公園。都市計画決定された公園以外の公園も含む。

## 都市構造

人や産業が集中する拠点の位置と、主要な人や物の流れによって形成されるネットワーク等から捉えた都市の骨格のこと。

## 都市的土地利用

都市生活または都市活動を営む都市的な土地の使いみちのこと。

## な行

### ネットワーク [Network]

具体的な交通路線網の中から、細部路線を省いて抽象化した路線網を描いた

ものを指す。一般にネットワークは交点と路線区間の集合として表現でき、交点をノード、線をリンクと呼んでいる。ノードはいくつかのリンクに結びついており、リンクは必ず両端でノードに繋がる。

## ノーマライゼーション

### [normalization]

障害を持っている人も、家庭や地域と一緒に生活ができるようにする社会づくりのこと。

## は行

### バリアフリー

障害者や高齢者等が生活する上で妨げになる物理的、精神的な障壁を取り去った障害者や高齢者等にやさしい空間のあり方。

## 万国津梁

「世界の架け橋」のこと。1458年に尚泰久(しょうたいきゅう)王の命で鑄造され、首里城正殿にかけられたと伝えられる「旧首里城正殿鐘」の銘文に「万国津梁」の文字がある。

## 風致地区

都市の自然的景観を維持するため、都市計画法によって定められる地域地区の一つ。指定された地区内では、建造物の高さや建ぺい率の制限などの規制を受ける。県内では、那覇市（2地区）、名護市（4地区）、うるま市及び南城市において指定されている。

## ポケットパーク [pocket park]

「ベストポケットパーク: vest pocket park」の略で、チョッキのポケットほどの公園という意味である。わずかなスペースを利用して都市環境を改善しようとするものである。最近では、密集した住宅地の中に設けられた小公園をポケットパークをいうことも多い。

## ま行

---

### マリーナ・フィッシャリーナ

#### [marina/fisharina]

ヨットやクルーザーなどのプレジャーボートを停泊させる港湾(マリーナ)・漁港(フィッシャリーナ)施設の総称で、プレジャーボートの係留、保管、その他のサービスを提供する。

### マルチモーダル [multi-modal]

効率的な輸送体系の確立と、良好な都市環境の想像を目指した、道路・航空・海運・水運・鉄道など複数交通機関の連携交通施策のこと。

### 無電柱化

安全で快適な通行空間の確保、市街地や観光地の景観の向上、安定したライフラインの実現、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的に道路上から電柱をなくすこと。地中の共同溝に電線類を収容する手法や裏通りから電線を引き込み表通りの電柱をなくす手法などがある。

## モビリティ [mobility]

個人の空間的移動の自由度を表し、交通計画・政策の指標となる。モビリティ指標の例としては、交通手段選択の制約や移動における速達性や快適性や安全性、所要時間の信頼性等がある。

### モビリティ・マネジメント

#### [mobility management]

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す交通政策。過度な自動車利用を抑制し、公共交通機関の適切な利用を促す。

## や行

---

### ユニバーサルデザイン

#### [universal design]

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

### 用途地域

都市における住居、商業、工業などの適切な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度のこと。



## ら行

---

### リサイクルポート [recycle port]

循環型社会形成に向け、地域内のみならず、全国規模の大きなリサイクルのネットワークを構築するための拠点となる港湾のこと。生産や消費活動で排出されたものを輸送する「静脈物流」の核となる。2010年までに全国で22港が指定されており、沖縄県では中城湾港が指定を受けている。

### 琉球王国のグスク及び関連遺産群

平成12年に登録された沖縄の世界遺産。今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽で構成される。

